

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年6月21日
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山橋 英一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務広報部長 重光 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田二丁目13番9号 大水野田ビル
【電話番号】	06-6131-5190 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務広報部長 重光 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水 神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和元年6月20日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和元年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役に真部誠司、山橋英一郎、湯上信元、重光誠、中野隆雄、児島實、片野博雄、松葉知幸、新藤哲也を選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役に内山和彦、百々季仁、傍島康之を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額から年額に改め、年額3億30百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）に改定いたしました。なお、この報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	可決要件	決議結果
第1号議案						
真部誠司	101,031	787	0	90.27	(注)1	可決
山橋英一郎	100,935	883	0	90.19		可決
湯上信元	100,935	883	0	90.19		可決
重光誠	100,935	883	0	90.19		可決
中野隆雄	100,945	873	0	90.20		可決
児島實	100,935	883	0	90.19		可決
片野博雄	100,945	873	0	90.20		可決
松葉知幸	100,887	931	0	90.15		可決
新藤哲也	100,923	895	0	90.18		可決
第2号議案						
内山和彦	101,047	771	0	90.29	(注)1	可決
百々季仁	101,056	762	0	90.30		可決
傍島康之	101,048	770	0	90.29		可決
第3号議案	100,741	1,076	0	90.02	(注)2	可決

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上